

メディケア生命の現状

2018

Medicare Life Insurance Company Disclosure

経営方針

経営ビジョン

Challenge For the Future!!

メディケア生命は、お客さまにとって保険を身近なものにします。

- 1 シンプル・わかりやすい・選べる保険
- 2 丁寧・迅速・正確なサービス

住友生命のグループ会社であるメディケア生命は、住友生命の経験とノウハウを活かした商品とサービスの提供で、お客さまに信頼・安心いただける会社を目指します。

経営理念

- 1 お客さまのために**
多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します。
- 2 ビジネスパートナーのために**
代理店・取引先をはじめとするビジネスパートナーと信頼関係を構築し、共利共生を志向しながら、多様化するお客さまニーズに安心と満足を提供できるサポートを実践します。
- 3 従業員のために**
従業員一人ひとりの個性と人格を尊重し、個々の能力を最大限に発揮できるような風土を築き、その社会生活においてゆとりと豊かさを実現します。
- 4 社会のために**
生命保険事業の健全な運営と発展を通じて、豊かな社会の創造と発展に貢献します。

お客さま本位の業務運営方針

お客さまの最善の利益を追求する観点から、従来以上にお客さま本位の業務運営を推進するため、「お客さま本位の業務運営方針」を策定しています。

「お客さま本位の業務運営方針」

メディケア生命保険株式会社（以下、「メディケア生命」）では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

メディケア生命では、経営ビジョンである「Challenge For the Future!!」および経営理念によって構成される経営方針や、「住友生命グループ行動憲章」を踏まえて策定した「メディケア生命役職員行動憲章」に則り、役職員一人ひとりがお客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

メディケア生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する、お客さまにとって最適な生命保険商品の開発・提供に取り組んでまいります。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

3. お客さまにとってわかりやすい情報の提供

メディケア生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択するうえで重要な情報をわかりやすく提供いたします。将来的に市場リスクを有する投資性商品を提供する際には、法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。

4. お客さまのニーズに適った商品提供を支える資産運用

メディケア生命では、お客さまのニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって給付金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、安定的な資産運用収益の確保に取り組んでまいります。

5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

メディケア生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の提供に關し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足の維持・向上に努めてまいります。また、お客さま満足の維持・向上に向けた取組みも踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

メディケア生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

メディケア生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図り、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

以上

詳しくは当社ホームページをご参照ください。

▶ <http://www.medicarelife.com/company/data/policy/>

会社概要

会社名	メディケア生命保険株式会社 Medicare Life Insurance Co., Ltd.
事業内容	生命保険業
所在地等	〒135-0033 東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル TEL 03-5621-3310(代表)
設立日	平成21年10月1日
資本金	800億円 (内資本準備金400億円)
株主	住友生命保険相互会社 100%
代表者	取締役社長 石原 拓己

(平成30年7月1日現在)

ロゴマークについて



ロゴマークについて

みなぎる情熱を表した太陽とそれを貫く温かなハートを社名の頭文字である「M」とともに表現しています。

社名「メディケア生命」について

多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、Medical（**メディカル**：医療）とCare（**ケア**：介護）をはじめとした保険商品をより身近に感じていただける保険会社になりたいという思いを込めて、社名を「メディケア生命」としました。

キャラクターについて



メディくんとゆかいな家族

ハート型の顔、太陽のようなたてがみを持つ、ハート家の長男メディくんが主人公。パパ、ママ、そして妹のケアちゃんとともに強いハートを持つ大人になるため、日々頑張る物語。明るくて、ちょっと健康オタクのゆかいな家族です。

ごあいさつ

平素よりメディケア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成29年度の決算の状況を掲載したディスクロージャー誌「メディケア生命の現状 2018」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただける内容となっておりますので、是非ご覧いただきたく存じます。

この4月に開業から9年目を迎えましたが、保有契約件数は着実に増加し、おかげさまで平成30年3月に60万件を突破いたしました。

これもひとえに皆さまのご支持・ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は、よりお客さまのお役に立つ保険会社を目指し、お客さまサービスの向上・利便性の向上に努めてまいりました。

3か年の中期経営計画の2年目にあたる平成30年度は、引き続き、経営環境の変化に的確に対応し、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。商品開発体制および事務・サービス体制のより一層の強化に取り組むことで、お客さまに最高品質の商品・事務・サービスを提供してまいります。

平成30年7月

取締役社長 石原 拓己

目次

業績のご報告	6
お客さまに信頼・安心いただける 会社を目指して	10
コーポレートガバナンス	16
会社情報	29
業績データ	34

業績のご報告

平成29年度の事業概況

平成29年度のわが国経済は、海外経済の緩やかな回復や雇用・所得環境の着実な改善を背景に内外需要が増加するなど、緩やかな回復が続きました。国内金利は、日銀のマイナス金利政策が継続する中、長短金利操作付き量的・質的金融緩和により、年度を通して概ね低い水準で横ばいの推移となりました。

生命保険業界では、お客さまのライフスタイルが多様化する中で、ニーズに沿った保障を提供できるよう商品の充実が図られるとともに、今後の成長に向け、多様なチャネル戦略が進められました。

こうした状況の中、当社は、平成29年度から新たな3カ年の中期経営計画をスタートさせるとともに、平成29年6月には「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表しました。これらの計画・方針に則り、多様化するお客さまニーズ等の経営環境の変化に的確に対応し、お客さまの最善の利益を追求する観点から、お客さま本位の業務運営を一層推進することで、販売量の拡大・保有契約の増大による企業価値(EV)の向上に取り組んでおります。

平成29年度の業績は、保有契約年換算保険料は、33,544百万円(前年度末比6,500百万円増)、新契約年換算保険料は7,760百万円(前年比1,484百万円増)、解約・失効等年換算保険料は1,142百万円(同291百万円増)となりました。

保険金額については、保有契約高が1,287,771百万円(前年度末比371,795百万円増)、新契約高が433,116百万円(前年比80,105百万円減)、減少契約高^(※)が61,321百万円(前年比30,024百万円増)となりました。減少契約高の主なものは、解約と料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)の保険商品制度上の保障額の減少です。

収支の概況については、収入面では、保険料等収入が29,333百万円(前年比5,281百万円増)、資産運用収益が1,967百万円(同161百万円増)となりました。一方、支出面では、保険金等支払金が6,636百万円(同1,688百万円増)、事業費が18,171百万円(同3,806百万円増)となり、これらの結果、経常損失は11,811百万円(同2,785百万円増)となりました。

平成29年度末の総資産は199,773百万円(前年度末比6,912百万円増)となりました。当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、5年チルメル式責任準備金を積み立てており、その額は平成29年度末で156,114百万円(同15,311百万円増)となりました。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率は、3,191.1%(前年度末比796.6ポイント減)と十分な水準を確保しております。

※減少契約高は新契約高から保有契約高の純増加を引いた金額にしております。

主要な業務の状況を示す指標

1. 主要な経営指標について

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保有契約年換算保険料	14,514	17,994	21,707	27,044	33,544
新契約年換算保険料	4,373	4,012	4,393	6,275	7,760
保有契約高	100,259	105,994	434,050	915,975	1,287,771
基礎利益	△4,248	△5,799	△6,544	△8,639	△11,405
経常損失(△)	△4,454	△6,002	△6,767	△9,026	△11,811
当期純損失(△)	△4,482	△6,022	△6,790	△7,024	△9,607
責任準備金残高	102,486	112,715	127,578	140,802	156,114
総資産	146,761	152,863	164,461	192,860	199,773
ソルベンシー・ マージン比率	4,269.5%	4,076.4%	3,863.6%	3,987.7%	3,191.1%
逆ざや	—	—	—	—	—
資本金(資本準備金を含む)	55,000	55,000	55,000	80,000	80,000
有価証券残高	140,355	132,919	129,693	158,231	173,524

<年換算保険料>

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

<基礎利益>

基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

<責任準備金>

責任準備金とは、将来の保険金や給付金、年金などの支払いに備えて、保険会社が保険の種類ごとに積み立てている準備金のことです。

<ソルベンシー・マージン比率>

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

2.格付の状況

格付とは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

当社は株式会社格付投資情報センター(R&I)より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「A+」の評価を得ています。

■株式会社格付投資情報センター(R&I)の保険金支払能力に対する信用格付の定義

AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
BB	保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
B	保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
CCC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
CC	保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
C	保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

株式会社
格付投資情報センター(R&I)
(保険金支払能力に対する信用格付)
A+

※記載格付は平成30年6月末現在のものです。
※格付は格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。
※格付は経済環境等の変化により、将来的に変更される可能性があります。
※同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

3.エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(以下「EV」)とは、過去の収益の蓄積である内部留保や有価証券の含み損益等の合計である「修正純資産」に、保有契約が将来生み出すと見込まれる収益の現在価値である「保有契約価値」を加えたものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。住友生命グループでは、欧州でEVを開示する保険会社の間で広く用いられている市場整合的手法によって計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。グループ全体および当社のEEVの詳細は住友生命のホームページ(<http://www.sumitomolife.co.jp/>)をご覧ください。

エンベディッド・バリュー
1,375億円
(平成29年度末)

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	20,038	19,244	25,006	25,897	31,340
経常損失(△)	△4,454	△6,002	△6,767	△9,026	△11,811
基礎利益	△4,248	△5,799	△6,544	△8,639	△11,405
当期純損失(△)	△4,482	△6,022	△6,790	△7,024	△9,607
資本金の額及び 発行済株式の総数	55,000 550千株	55,000 550千株	55,000 550千株	80,000 800千株	80,000 800千株
総資産	146,761	152,863	164,461	192,860	199,773
責任準備金残高	102,486	112,715	127,578	140,802	156,114
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	140,355	132,919	129,693	158,231	173,524
ソルベンシー・ マージン比率	4,269.5%	4,076.4%	3,863.6%	3,987.7%	3,191.1%
従業員数	168名	189名	231名	274名	305名
保有契約高	100,259	105,994	434,050	915,975	1,287,771
個人保険	100,259	105,994	434,050	915,916	1,287,486
個人年金保険	—	—	—	59	284
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 資本金には資本準備金を含んでいます。

お客さまに信頼・安心いただける会社を目指して

お客さま満足度向上のための取組み

1.「お客さまの声」を把握し、経営に活かす取組みについて

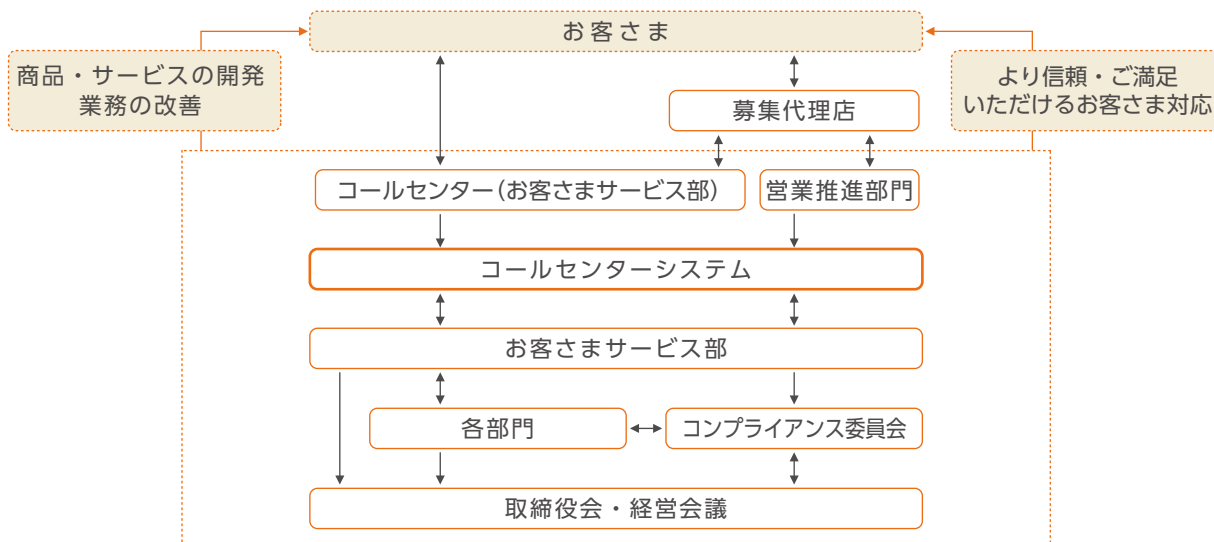
当社では、お客さま満足度向上に向け、職員一人ひとりがお客さまの声をうかがい、その声を活かしてお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

当社に寄せられる苦情を含めた「お客さまの声」については、全件「コールセンターシステム」に集約した上で、迅速に対応するとともに、関連する各部署との間で情報連携、共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

苦情については苦情を一元管理している「お客さまサービス部」にて「お客さまの声」の集約・分析に基づいた部門横断的・全社的課題に関する取組みの推進を図っています。

また、「お客さまの声」を貴重な当社の「経営資源」としてとらえ、これらの分析結果などを「コンプライアンス委員会」「経営会議」「取締役会」など各種重要会議に報告し、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に役立てています。

【お客さまの声を把握し経営に活かす体制】



2.お客さまから寄せられる声(苦情)

日々の業務の中で、さまざまな「お客さまの声」をいただきますが、その中では苦情を頂戴することもあります。当社ではお客さまからの苦情を真摯に受け止め、解決に向けた迅速な対応を行うとともに、経営改善や業務改善に役立てています。

<業務改善を行った事例>

お客さまから「『給付金・保険金の請求』にあたり、診断書を取得するのに時間も費用もかかるので提出を不要として、手続きができるようにしてほしい」とのご意見をいただいたことから、診断書ご提出の省略が可能な簡易取扱い制度について、これまで対象としていた入院給付金（手術を伴わない入院）、手術給付金（外來手術）、通院治療給付金、抗がん

剤（腫瘍用薬）治療給付金に加えて、平成29年10月23日（月）より、入院中に所定の手術を受けている場合も対象といたしました。

●平成29年度 内容別 お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	占率(%)
新契約関係	785	42.5
収納関係(保険料等)	181	9.8
保全関係	253	13.7
保険金・給付金関係	405	21.9
上記以外	224	12.1
合計	1,848	100.0

※上記苦情の定義は「当社のお客さまから不満足 of 表明があったもの」です。

お客さまへの情報提供

1.経営活動に関する情報提供

「メディケア生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、サービスや商品の状況などを取りまとめたディスクロージャー誌「メディケ

ア生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.medicarelife.com/>

2.ご契約締結前の情報提供

「商品パンフレット」

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、

各商品の仕組みや特徴をわかりやすく解説した資料です。



「意向確認書」

お申込みいただく商品がお客さまの最終的なご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

「契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款」

- ご契約に際しての重要事項(契約概要)
ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい事項を記載しています。
- 特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)
ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい事項を記載しています。
- ご契約のしおり・約款
ご契約に際して、知っていただきたい重要な事項をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と保険契約に関する取り決めを記載した「約款」です。



3.不利益情報の提供等

当社では、免責事由などのお客さまにとっての不利益情報を、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」「商品パンフレット」などに記載しています。

4.ご契約後の個別情報提供

保険料口座振替開始のご案内	保険料の口座振替開始のご案内を行う書面
保険料口座振替のお知らせ	振替不能となったご契約に対して、継続保険料のご案内を行う書面
生命保険料控除証明書	年末調整・確定申告に際して生命保険料控除のお手続きをするための保険料払込証明書
ご契約失効のお知らせ	ご契約の失効をご連絡する書面
ご契約内容のお知らせ (総合通知)	ご加入の契約内容等についてご連絡する書面

給付金などの適切なお支払いへの取組み

給付金などのお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務であるという認識のもと、適時・適切な給付金等のお支払いを行うため、お支払業務はもちろんのこと、お支払業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

当社は、お客さまへの給付金などを確実に迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払査定判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成を行っています。さらに、支払管理部門内でのチェックのほか、支払査定、請求勧奨等の適切性について内部監査部門でのチェックを行い、支払いの適切性を確保しています。

体制面においても、支払管理部門の適正な人員の確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。支払業務に携わる職員全員が、一般社団法人生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の試験を受験し、資格取得に取り組んでいます。また、新商品開発時には、給付金などのお支払いを適切に行うため、商品開発部門と支払管理部門が連携し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。

平成29年度 給付金などのお支払状況について

a. 給付金などのお支払状況

お支払件数	60,256件
お支払金額	4,788,617千円

b. 給付金などのお支払非該当件数とその内訳

事由	お支払非該当件数
詐欺による取消	0件
不法取得目的による無効	0件
告知義務違反による解除	219件
重大事由による解除	0件
免責事由に該当	8件
支払事由に非該当	1,039件
その他	0件
お支払非該当件数合計	1,266件

※一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払件数・お支払非該当件数を計上しています。

販売商品

1.新商品開発の状況

当社では、お客さまにとって保険を身近なものにするため、“シンプル・わかりやすい・選べる”保険商品の開発に取り組んでいます。

平成24年4月には、開業以来お客さまからいただいていたご要望にお応えするため、開業時に発売したメディフィットS(入院保険)の入院・手術保障をレベルアップさせた「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

平成25年10月には、健康に不安がある方向けの医療保険として、「メディフィットRe(限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただくことができます。

平成26年7月には、「メディフィット定期(定期保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険は、解約返戻金をなくし、保障内容をシンプルにすることで、お手頃な保険料を実現するものとなっております。

平成27年5月には、当社初のリスク細分型商品である「メディフィット収入保障(料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型))」を開発しました。この保険により、充実した死亡保障を、被保険者の方のリスクに応じたよりお手頃な保険料でご準備いただけるようになりました。

平成27年11月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として新たに「通院治療特約」、「入院一時給付特約」を、また、平成28年5月には、同じく「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」

の特約として「3大疾病入院無制限給付特約」、「7大生活習慣病入院無制限給付特約」を新設しました。これらの特約・特則により、退院後の通院に対する保障、入院時の一時的な費用負担への保障、ならびに3大疾病や7大生活習慣病によって入院が長期化した場合の保障もご用意いただけるようになりました。




平成28年11月には、契約時から所定の期間が経過した時点において、お払い込みいただいた主契約保険料の全額以上をお受け取りいただくことができる「メディフィット リターン(医療終身保険(無解約返戻金型) 健康還付給付特則 適用)」および、特定の8つまたは3つの疾病に対し、一生涯にわたり一時金で保障する「メディフィットPlus(特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型))」を開発しました。

平成29年5月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として「がん入院無制限給付不担保特則」を新設しました。この特則は、入院給付金の支払日数を無制限としないことで、よりお手頃な保険料を実現しました。

平成30年4月には、「メディフィットA(医療終身保険(無解約返戻金型))」の特約として「女性医療特約(18)」、「終身保険特約(低解約返戻金型)」、「介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)」を新設しました。これらの特約により、女性特定手術・乳房再建術の保障、死亡や介護への保障もご用意いただけるようになり、多様化するニーズにさらに幅広くお応えできる保障内容となっております。

2.保険商品一覧

(平成30年7月1日現在)

名 称	商品の特徴
 <p>医療終身保険(無解約返戻金型) メディフィットA エース</p>	<p>傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3大疾病入院無制限給付特則または7大生活習慣病入院無制限給付特則が適用されている場合は、3大疾病または7大生活習慣病による入院を支払日数無制限で保障します。
 <p>医療終身保険(無解約返戻金型) メディフィットA エース 女性専用パック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種特約を付加することにより、がん、7大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、3大疾病、死亡、要介護状態などへの備えをさらに充実させることもできます。
 <p>医療終身保険(無解約返戻金型) 充実メディフィット</p> <p>【三井住友銀行でお取り扱いしている商品】</p>	

名称	商品の特徴
<p style="font-size: small;">限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障します。 ○限定告知型先進医療特約を付加することで、先進医療への備えを充実させることができます。 <p>*被保険者の健康状態のほか、職業・当社での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないこともあります。</p>
<p style="font-size: small;">定期保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>一定の期間、死亡・高度障害保障をご準備いただける定期保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険契約を解約した場合などにお支払いする解約返戻金をなくす仕組みで保険料を計算することにより、保険料を抑え、お求めになりやすい保険となっています。 ○保険契約は更新されます。(保険期間が年数により定められている保険契約(年満了の保険契約)に限ります。)
<p style="font-size: small;">料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>一定の期間、死亡・高度障害保障を毎月支払いの年金としてご準備いただける収入保障保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者の喫煙の状況、体格(BMI)・血圧値に応じて、非喫煙者優良体料率、非喫煙者標準体料率または喫煙者料率が適用されます。各保険料率の保険料水準は次のとおりとなります。 [非喫煙者優良体料率<非喫煙者標準体料率<喫煙者料率] ○3大疾病保険料払込免除特約を付加した場合、3大疾病で所定の理由に該当したときは、以後の保険料のお払込みを免除します。
<p style="font-size: small;">医療終身保険(無解約返戻金型) 健康還付給付特則 適用</p> 	<p>傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3大疾病による入院は支払日数無制限で保障します。 ○所定の健康還付給付金支払日に、健康還付給付金をお支払いします。 ○各種特約を付加することにより、がん、7大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、3大疾病などへの備えをさらに充実させることもできます。
<p style="font-size: small;">特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)</p> 	<p>がんをはじめとする特定8疾病または特定3疾病を一生涯にわたり一時金で保障する医療保険です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種特約を付加することにより、保障をさらに充実させることもできます。 ○保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金をなくし、お求めになりやすい保険料としております。

※商品内容の詳細や保険料などについては、資料をお取寄せのうえ、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

代理店教育・研修の概況

生命保険の販売は、お客さまのニーズを正しく把握し、最新の医療事情を踏まえた上で、お客さま一人ひとりに合った商品をご設計・提案することが大切です。

当社では営業担当者が代理店を訪問し、商品内容や提案方法の研修に加え、適切な保険

募集を行うための周辺知識についての情報提供も行っています。

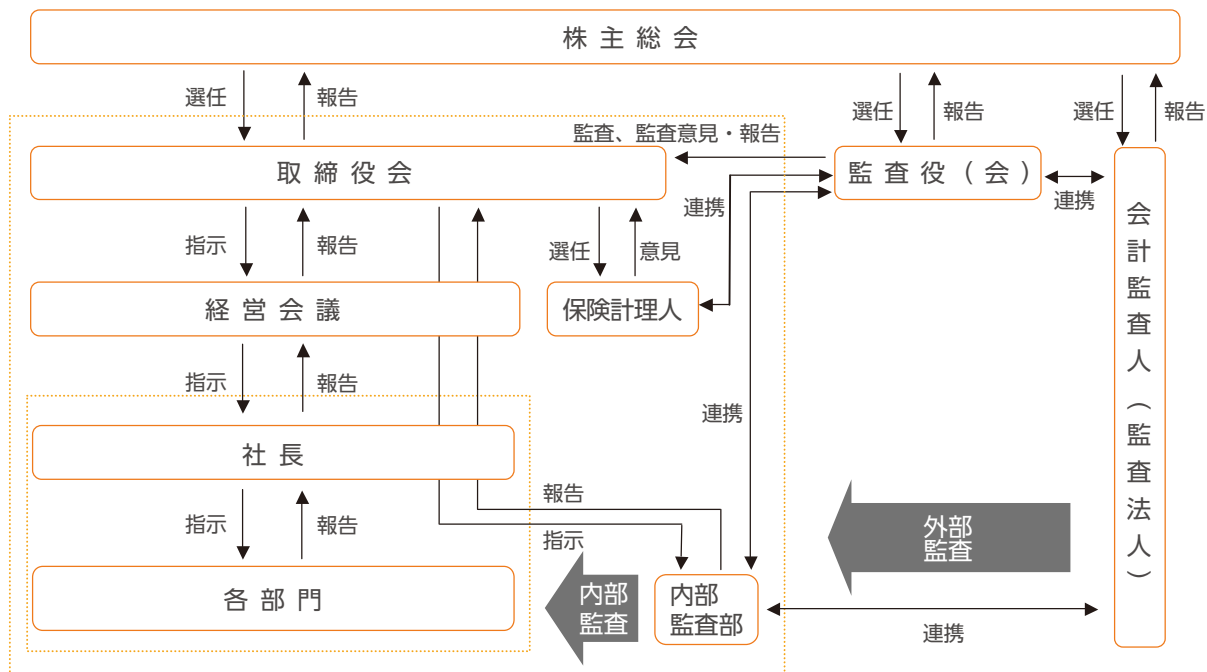
また定期的にコンプライアンスに関する研修教材を発行し、法令遵守の注意喚起を行っています。

コーポレートガバナンス

経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

【経営管理体制】



○主な機関の役割

<取締役会>

会社の重要な業務執行について決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

<経営会議>

社長および各部の部長等で構成され、原則週に1回開催されます。取締役会で決定した経営の基本方針に従い、会社の経営戦略ならびに業務執行に関する重要事項について決議あるいは審議を行います。

<監査役(会)>

監査役(会)は、取締役会への出席などにより、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会は、監査の方針など監査役の職務の執行に関する事項を決定します。

内部統制基本方針

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。
内部統制システムの運用状況の概要も記載しております。

「経営ビジョン」、「経営理念」により構成される「経営方針」に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として会社法第362条 第5項の規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」および「メディケア生命役職員行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。
- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
 - (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
 - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
 - (3) コンプライアンス・リスク管理部長は、法令等遵守に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- c. 取締役の選任議案の決定にあたっては、当該候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 取締役の職務執行に対する監督の強化を図るため、業務執行取締役以外の取締役を置く。
- e. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。
また、平成29年度においては、個人情報保護法の施行を踏まえた対応等を実施している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
- (1) コンプライアンス・リスク管理部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
 - (2) コンプライアンス・リスク管理部長は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画 (BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。また、平成29年度においては、大規模災害対策訓練計画に基づき、業務継続計画 (BCP) 訓練等に継続して取り組んでいる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。また、平成29年度においては、保険金等支払業務にて1部、営業担当者等の教育・指導にて1部、それぞれ組織を新設している。

⑤当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友生命のグループ会社として「住友生命グループ行動憲章」を遵守し、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る体制を整備することとする。

「当社ならびにその親会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑥顧客保護が図られることを確保するための体制

お客さまの保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客さま情報の保護およびお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。苦情をはじめお客さまの声を業務改善につなげる取組みについても継続して取り組んでいる。また、平成29年度においては、お客さまの最善の利益を追求する観点から、「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表している。

⑦内部監査の実効性を確保するための体制

内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。

- (1) 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- (2) 内部監査部長は、内部監査に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査役との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

規定、組織等を整備するとともに、管理方針等に即した運用を行っており、適切に機能している。

⑧監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a. 監査役の求めに応じ、監査役職務の補助に当たる使用人を置くものとする。
- b. 当該使用人は、取締役から独立して監査役の命じる事項等にかかる事務およびその企画調整を行う。
- c. 取締役は、当該使用人の異動、給与、考課および賞罰について、監査役と協議し、当該使用人の独立性について十分留意するものとする。

「監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項」の運用状況の概要

監査役職務の執行に資するべく、上記の体制整備等を実施している。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 次に掲げる方法により、監査役への報告体制を確保する。

- (1) 重要な会議への監査役の出席
- (2) 取締役および使用人からの監査役への報告

b. 監査役への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。

- (1) 社長以上の職位によって決裁された事項
- (2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (3) 法令または定款に違反する重大な事実
- (4) 内部通報制度における通報状況
- (5) 内部監査の実施状況およびその結果
- (6) その他監査役が報告を求める事項

c. bに掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の体制整備等を実施している。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の体制整備等を実施している。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

前3項に定めるもののほか、取締役は「監査規則」に留意し、監査役と意思疎通・情報交換を行うなど監査役の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

監査役の職務の執行に資するべく、上記の体制整備等を実施している。

また、平成29年度においては、社長、取締役、部長、保険計理人が監査役会に出席している。

コンプライアンス

1.基本方針

当社では、生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営方針である「経営ビジョン」および「経営理念」ならびに役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「メディケア生命役職員行動憲章」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

2.コンプライアンス推進体制

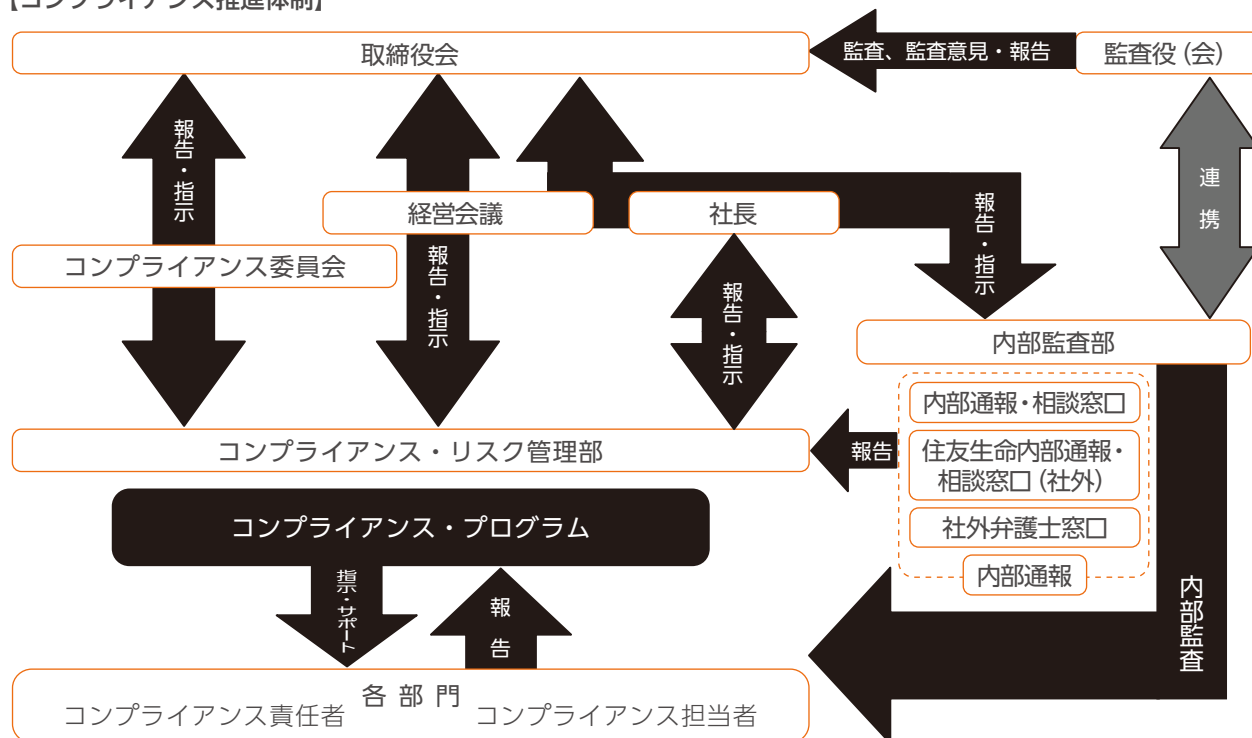
当社では、コンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。

またコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体のコンプライアンス状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。

このような取組みを機能させるため、各部門はコンプライアンス取組計画を策定し、年間計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、役職員が遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集コンプライアンス・マニュアル」の策定・配布、定期的・継続的なコンプライアンス教育等により、徹底を図っています。

当社では、このように経営主導のもと、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

【コンプライアンス推進体制】



3. 勧誘方針

当社は、各種法令や社会のルールなどを遵守しつつ、質の高い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまに最適な保険商品をお届けするために、次の方針に基づき適正な勧誘を行います。

(1) 法令等の遵守

お客さま、社会の信頼にお応えできるよう、全役職員が各種法令、会社の方針、規程、手続き等を遵守し、適切な営業活動を行います。

また、法令等の遵守に関する役職員の指導・教育の徹底を通じて法令等遵守体制を強化してまいります。

(2) 最適な商品のご提案とコンサルティング

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまの加入目的、知識、経験、財産の状況やご家族構成などに十分配慮し商品の勧誘を行います。

また、商品内容を正しくご理解いただくために「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」などにより、重要事項について正確で分かりやすい説明を行い、「意向確認書面」などを用いて、お客さまのご意向に沿った商品をお客さまと一緒に考え、ご提案いたします。

(3) 適切な勧誘

お客さまへの訪問・連絡などに際しては、時間帯・場所・方法などに関し、お客さまのご都合に十分に配慮いたします。

(4) 教育・研鑽

お客さまからの様々なご要望・ご相談に適切にお応えできるよう、専門知識はもとより、法令に関する知識やマナーなどを向上させていきます。

(5) お客さま情報の保護

お客さまのプライバシー保護の観点から、業務上知りえたお客さまに関する情報につきましては、法令や社内規定などに則り、安全・適切に管理するための措置を講じます。

(6) お客さまの声への対応

お客さまからの様々なお問合せ、ご意見、ご相談には、迅速・適切・丁寧に対応いたします。

また、お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、お客さまの声を大切にすることを目指してまいります。

リスク管理の体制

1.基本認識

当社では、誠実な業務遂行、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実かつ適切にお支払いすることを目的として、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行うことを基本としています。

このような基本認識のもと、取締役会にて決議した「統合的リスク管理方針」において、統合的なリスク管理体制やリスクの定義、リスク管理の考え方等を定め、同方針で定義した「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等について、リスク管理を行っていく上での経営陣の役割等を、各リスク管理方針の中で定めています。また、これらの方針に基づく具体的なリスク管理の手法について、統合的リスク管理規程をはじめ各リスク管理規程等で定めています。

2.リスク管理体制

生命保険事業を通じて発生するさまざまなリスクについて、取締役会で定める統合的リスク管理方針および各リスク管理方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部および各リスク管理部門が管理する体制としています。

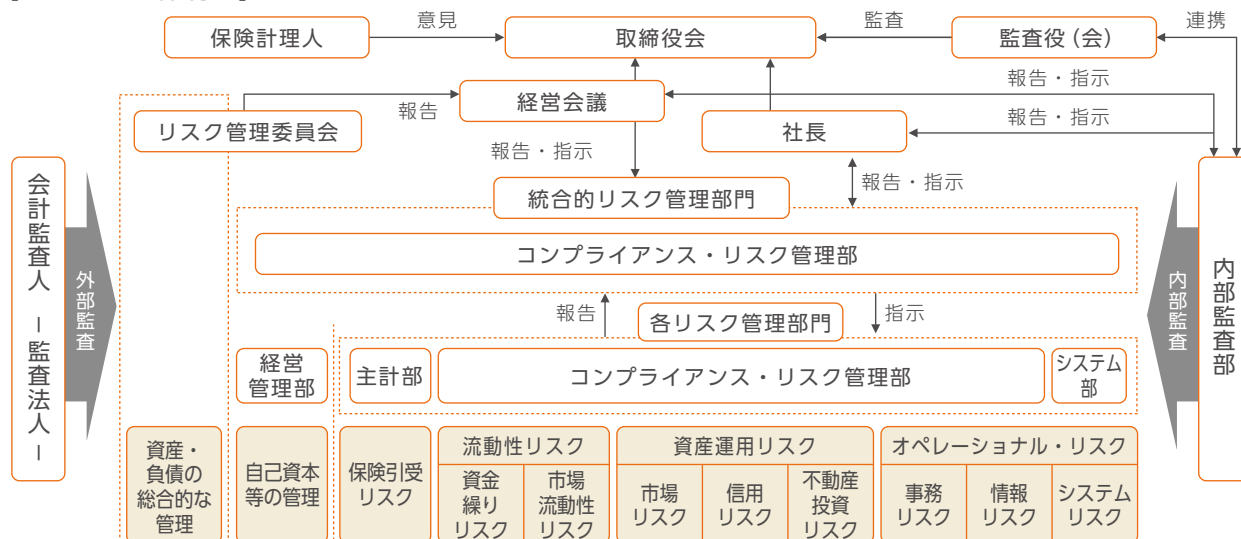
また、リスク状況の適切なモニタリング体制の確保、リスク管理に関する横断的な課題対応を目的として「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク管理の適切性・実効性については、内部監査部による内部監査や監査役監査、外部監査によって確認がなされています。

このようなリスク管理体制のもと、当社では「保険引受リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」の各リスク量の計測およびこれらを合算した統合リスク量の算出に加えて、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオを想定したストレス・テストを実施し、当社の健全性に与える影響を分析しています。

なお、取締役会・経営会議は、リスク管理の状況について報告を受け、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立っています。

【リスク管理体制図】



上記リスクのほか、コンダクトリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

■ リスクの種類・定義およびリスク管理の考え方

リスクの種類		リスクの定義	リスク管理の考え方
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク。	<p>①保険商品の基礎率等に応じた引受基準の設定を行う。 ②保険商品発売後、リスクが顕在化したときまたは将来のリスクに変化があるとき等においては、保険商品の改廃、料率の変更、引受基準の変更、責任準備金等の追加積立等の措置を講じる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>再保険に係る方針 当社では、保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等を目的として、再保険を活用することとしています。</p> </div>
流動性リスク	資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	キャッシュフローを予測し、資金効率を維持しつつ、流動性不足に陥らないように管理する。
	市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。	投資目的等に応じて、収益性・流動性を考慮した投資限度額を設定するほか、各資産・投資スキームの市場規模、厚み等の情報を収集し、市場流動性リスクの状況を把握・分析・コントロールする。
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク。	<p>①保有する各資産・負債(オフ・バランスを含む)について、金利・為替・株価等適切なリスクファクターを認識し、そのポジションについてリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。 ②デリバティブ取引を行う際には、リスクの回避および一定のリスクの範囲内で期間収益の向上を目的とした取引に限定する。</p>
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク。	個別企業・企業グループ・業種等に対する与信状況を勘案の上、集中を回避するとともに、資産横断的なポートフォリオ全体のリスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少するリスクおよび市況の変化等を要因として不動産価格が下落し損失を被るリスクならびに不動産に関する事故の発生等により損失を被るリスク。	投資採算について最低投資利回り、含み損益についてアラームポイントを設定した上で、リスク状況を的確に把握・分析・コントロールする。
オペレーショナル・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。	<p>①事務処理の流れ・規定を明確にし、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクに対する統制の有効性の評価を行い、必要な対応を行うことで、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピューターの不正使用等により損失を被るリスク。	<p>①システムの安全管理措置に係る規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価するとともに、リスクの変化、外部環境の変化等を踏まえ、適宜見直すことを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>
	情報リスク	顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により損失を被るリスク。	<p>①情報の取扱に関する規定を策定し、その遵守状況を把握・分析・評価することを通じて、リスクの極小化に努める。 ②リスクが顕在化した場合には、適切に対応するとともに、その発生原因を分析し、適切な対策を講じることで、再発防止に努める。</p>

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて(保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険は、医療政策の変更や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、保険事故発生率が変動しやすいという特性があることから、法令等に基づきストレステスト及び負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保します。

ストレステスト及び負債十分性テストについては、それぞれ平成10年大蔵省告示第231号と平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に実施要領が定められています。

ストレステストにおいて、保険商品ごとに将来の給付額が増加するリスクを99%の確率でカバーする危険発生率を設定し、危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る保険商品がある場合、不足額を危険準備金に積み立てます。

さらに、ストレステストにおいて、97.7%の確率の危険発生率を用いて算出した将来10年間の給付額が、予定発生率を用いて算出した給付額を上回る場合、保険計理人は負債十分性テストを行います。その結果、不足額があれば保険料積立金に積み立てます。

2. ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステストにおける危険発生率は、原則的には過去の保険事故発生率実績を基に設定しますが、当社は開業後十分な期間が経過しておらず、実績データの統計的取扱いが困難であることから、法令等に基づき予定発生率の算出に用いたデータ等を活用して危険発生率を設定しています。

3. テストの結果

ストレステストの結果、すべての保険商品において危険発生率を用いて算出した給付額が予定発生率を用いて算出した給付額を下回っており、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

情報システムに関する状況

1. システムに関する概況

大切なお客さまのご契約を安全にお守りするため信頼性の高いシステム基盤を維持するとともに、多様化するお客さまのニーズに迅速にお応えするため、システム開発力の強化に努め、サービスの改善ならびに新商品等の新機能開発に取り組んでいます。平成29年度は、新商品開発に加え、ペーパーレス申込機能の拡充やスマートフォンからの各種手続きの受付等に対応し、お客さま視点に立った高品質で利便性の高いサービスの提供に努めています。

2. 情報セキュリティ強化

サイバーセキュリティリスクへの対応として、日々高度化・巧妙化する攻撃等からお預かりしている大切なお客さま情報を守るため、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、セキュリティポリシーを定めるとともに、役職員への周知徹底を図っています。内部統制強化を通じたセキュリティ強化に加え、最新の情報技術を用いて、不正アクセスや情報漏えい等への対策を図っています。

3. システムリスク管理態勢の強化

定期的なシステムリスクアセスメントにより、課題の早期検知と問題点に対する適切な対応を図り、リスク管理の徹底に努めています。また、過去のリスク顕在化事象を調査・分析し、改善策を整備することにより、リスクの軽減に努めています。

個人情報保護

個人情報の保護に関する基本方針

当社(メディケア生命保険株式会社)は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律(以下、『個人情報保護法』)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下『番号法』)、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

(1) 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

- ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ・その他保険に関連・付随する業務

ただし、マイナンバー(個人番号)につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等

(2) 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

(3) 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- あらかじめご本人の同意を得た場合
- 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。
- その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合。

お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

(4) 個人データの安全管理措置

- a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- d. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

(5) 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問合わせ先〉までお申し出ください。

(6) 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

〈お問合わせ先〉

メディアケア生命コールセンター 電話番号0120-315056

受付時間： 月～金曜日 午前9時～午後7時

土・日曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末・年始を除く)

(7) 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

(一社)生命保険協会 生命保険相談所

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

○本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本方針

当社では、「経営ビジョン」、「経営理念」および「内部統制基本方針」に基づき、「反社会的勢力対応方針」を決定し、その中で反社会的勢力との関係を遮断し排除するための基本的な考え方として「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係を遮断し排除することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保する」ことを定めています。

■反社会的勢力への対応について

当社では、「反社会的勢力対応方針」において、経営管理部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発などを行っています。また、経営管理部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理・蓄積し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

指定紛争解決機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。
- ②なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

社会貢献への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

活動名	概要
使用済み切手の回収	使用済み切手をリサイクル業者を通じて換金したうえで寄付する活動を実施しています。
江東シーサイドマラソン協賛	江東区主催の歴史あるマラソン大会に協賛することにより、地域貢献を行っています。

会社情報

1 会社の概況および組織	30～33
1. 沿革	30
2. 組織図	31
3. 店舗	31
4. 主要な業務の内容	31
5. 資本金の推移	31
6. 株式の総数	31
7. 株式の状況	32
8. 主要株主の状況	32
9. 取締役および監査役	32
10. 会計監査人の氏名又は名称	32
11. 従業員の内籍・採用状況	33
12. 平均給与（内勤職員）	33
13. 平均給与（営業職員）	33

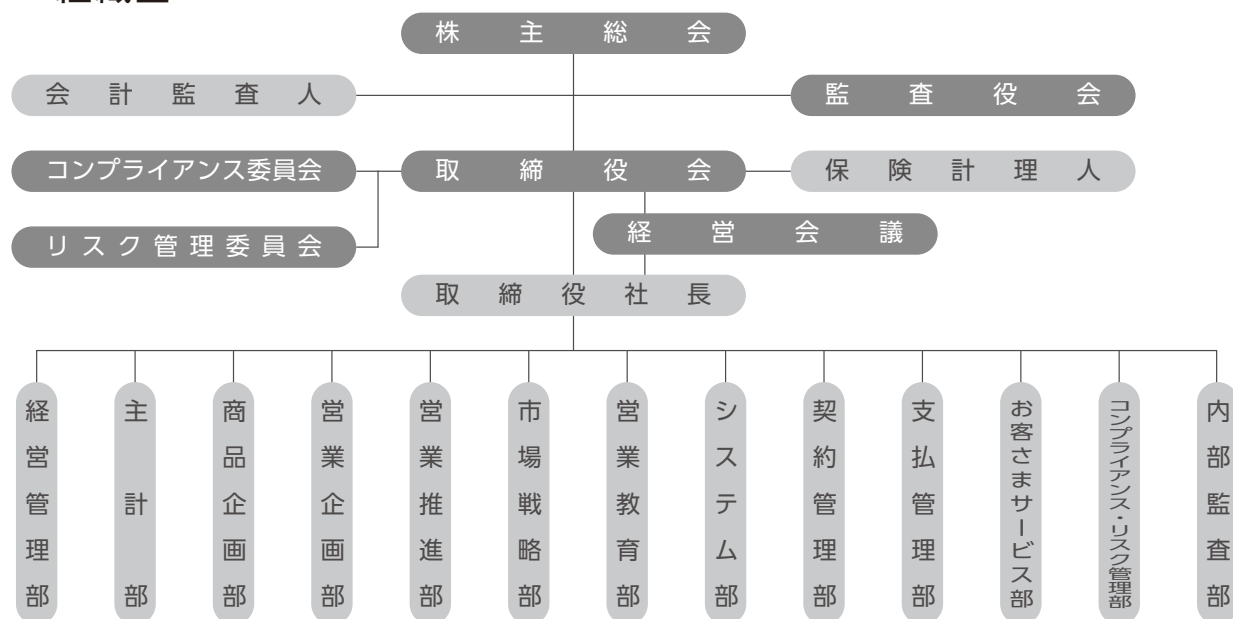
会社情報

1 会社の概況および組織

1. 沿革

平成21年 (2009年)	
10月	メディケア生保設立準備株式会社設立 (資本金15億円・資本準備金15億円)
平成22年 (2010年)	
2月	メディケア生命保険株式会社へ社名変更
3月	生命保険業免許取得
4月	営業開始 医療保険「メディフィットS」「メディフィットL」発売 資本金125億円・資本準備金125億円へ増資
平成23年 (2011年)	
2月	一時払がん医療終身保険「充実スタイル」発売
8月	新特約「がん診断特約」「抗がん剤(腫瘍用薬)治療特約」発売
平成24年 (2012年)	
4月	医療保険「メディフィットA」発売
5月	医療保険「充実メディフィット」発売
12月	保有契約10万件を突破
平成25年 (2013年)	
4月	「入金前責任開始制度(責任開始期に関する特約)」を導入 資本金275億円・資本準備金275億円へ増資
5月	保有契約15万件を突破
10月	医療保険「メディフィットRe」発売
12月	保有契約20万件を突破
平成26年 (2014年)	
1月	新特約「3大疾病保障特約」発売
7月	住友生命保険相互会社の100%子会社となる 定期保険「メディフィット定期」発売・インターネット申込みの取扱い開始
8月	保有契約25万件を突破
平成27年 (2015年)	
1月	「24時間電話健康相談サービス」・「セカンドオピニオンサービス」提供開始
5月	収入保障保険「メディフィット収入保障」発売 保有契約30万件を突破
11月	新特約「通院治療特約」「入院一時給付特約」発売
平成28年 (2016年)	
2月	保有契約35万件を突破
5月	「3大疾病入院無制限給付特則」「7大生活習慣病入院無制限給付特則」新設
6月	資本金400億円・資本準備金400億円へ増資
9月	保有契約40万件を突破
11月	医療保険「メディフィットリターン」発売 医療保険「メディフィットPlus」発売
平成29年 (2017年)	
3月	保有契約45万件を突破
5月	「かんたんペーパーレス手続き」を導入
6月	「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表
7月	保有契約50万件を突破
平成30年 (2018年)	
3月	保有契約60万件を突破
4月	新特約「女性医療特約(18)」「終身保険特約(低解約返戻金型)」「介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)」発売

2. 組織図



3. 店舗

本社 〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310 (代表)

4. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

5. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成21年10月1日	－	1,500百万円	会社設立
平成22年 4月1日	11,000百万円	12,500百万円	増資
平成25年 4月2日	15,000百万円	27,500百万円	増資
平成28年 6月2日	12,500百万円	40,000百万円	増資

6. 株式の総数 (平成30年7月1日現在)

発行可能株式総数	1,000千株
発行済株式の総数	800千株
株主数	1名

7. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 (平成30年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	800千株	—

(2) 大株主 (平成30年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
住友生命保険相互会社	800千株	100%	—	—

8. 主要株主の状況

(平成30年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	基金総額・ 資本金 ^(注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市	639,000百万円	生命保険業	明治40年5月11日	100%

(注) 住友生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金含む）を表示しています。

9. 取締役および監査役 (平成30年7月1日現在)

男性10名 女性1名（取締役および監査役のうち女性の比率9%）

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役）	石原 拓己
取締役	竹中 幸一
取締役	柏原 正幸
取締役	奥村 真也
取締役	岩井 豊城
取締役	内山 恵介
取締役	近藤 達人
常勤監査役	太田 尚克
常勤監査役	田中 幹雄
監査役（社外監査役）	飯田 善
監査役（社外監査役）	板倉 京

10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人

11. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成28年度末 在籍数	平成29年度末 在籍数	平成28年度 採用数	平成29年度 採用数	平成29年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	274名	305名	56名	43名	37.2歳	3.3年
うち男性	104	117	16	11	41.7	3.5
うち女性	170	188	40	32	34.4	3.1
うち基幹職・専門職	136	155	20	10	40.0	3.8
うち一般職	138	150	36	33	34.3	2.7
営業職員	—	—	—	—	—	—

12. 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	平成29年3月	平成30年3月
内勤職員	428	442

(注) 平均給与月額は、各年3月中税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

13. 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

業績データ

1 財産の状況	35~53	(2) 責任準備金明細表.....	62
1. 貸借対照表.....	35	(3) 責任準備金残高の内訳.....	63
2. 損益計算書.....	36	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）.....	63
3. キャッシュ・フロー計算書.....	37	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数.....	63
4. 株主資本等変動計算書.....	38	(6) 契約者配当準備金明細表.....	63
5. 債務者区分による債権の状況.....	49	(7) 引当金明細表.....	64
6. リスク管理債権の状況.....	49	(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	64
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	49	(9) 資本金等明細表.....	65
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）.....	49	(10) 保険料明細表.....	66
9. 有価証券等の時価情報（会社計）.....	50~52	(11) 保険金明細表.....	67
10. 経常利益等の明細（基礎利益）.....	52	(12) 年金明細表.....	67
11. 会社法に基づく会計監査人の監査.....	53	(13) 給付金明細表.....	68
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明.....	53	(14) 解約返戻金明細表.....	68
13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性.....	53	(15) 減価償却費明細表.....	69
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象.....	53	(16) 事業費明細表.....	69
2 業務の状況を示す指標等	54~81	(17) 税金明細表.....	70
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	54~58	(18) リース取引.....	70
(1) 決算業績の概況.....	54	(19) 借入金残存期間別残高.....	70
(2) 保有契約高及び新契約高.....	54	4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	70~79
(3) 年換算保険料.....	54	(1) 資産運用の概況.....	70~72
(4) 保障機能別保有契約高.....	55~56	(2) 運用利回り.....	73
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....	57	(3) 主要資産の平均残高.....	73
(6) 異動状況の推移.....	58	(4) 資産運用収益明細表.....	74
(7) 契約者配当の状況.....	58	(5) 資産運用費用明細表.....	74
2. 保険契約に関する指標等.....	59~61	(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	75
(1) 保有契約増加率.....	59	(7) 有価証券売却益明細表.....	75
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）.....	59	(8) 有価証券売却損明細表.....	75
(3) 新契約率（対年度始）.....	59	(9) 有価証券評価損明細表.....	75
(4) 解約失効率（対年度始）.....	59	(10) 商品有価証券明細表.....	75
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）.....	59	(11) 商品有価証券売買高.....	75
(6) 死亡率（個人保険主契約）.....	59	(12) 有価証券明細表.....	76
(7) 特約発生率（個人保険）.....	60	(13) 有価証券残存期間別残高.....	76
(8) 事業費率（対収入保険料）.....	60	(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	76
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....	60	(15) 業種別株式保有明細表.....	76
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....	60	(16) 貸付金明細表.....	77
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....	61	(17) 貸付金残存期間別残高.....	77
(12) 未だ収受していない再保険金の額.....	61	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	77
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合.....	61	(19) 貸付金業種別内訳.....	77
3. 経理に関する指標等.....	62~70	(20) 貸付金使途別内訳.....	77
(1) 支払備金明細表.....	62	(21) 貸付金地域別内訳.....	77
		(22) 貸付金担保別内訳.....	77
		(23) 有形固定資産明細表.....	77
		(24) 固定資産等処分益明細表.....	77
		(25) 固定資産等処分損明細表.....	78
		(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	78
		(27) 海外投資の状況.....	78~79
		(28) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）.....	79
		(29) 各種ローン金利.....	79
		(30) その他の資産明細表.....	79
		5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	80~81
		3 特別勘定に関する指標等	81
		4 保険会社及びその子会社等の状況	81
		5 生命保険協会統一開示項目一覧	82

1 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

期別 科目	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)	平成29年度末 (平成30年3月31日現在)	期別 科目	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)	平成29年度末 (平成30年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	26,698	14,104	保険契約準備金	141,548	157,009
預貯金	26,698	14,104	支払備金	746	894
有価証券	158,231	173,524	責任準備金	140,802	156,114
国債	110,191	108,492	代理店借	1,199	1,269
地方債	2,019	2,023	再保険借	10	18
社債	46,020	61,504	その他負債	1,275	1,628
外国証券	—	1,503	未払法人税等	3	3
有形固定資産	222	232	未払金	257	265
建物	117	137	未払費用	1,001	1,341
その他の有形固定資産	105	95	預り金	5	13
無形固定資産	4,135	4,589	仮受金	6	5
ソフトウェア	3,388	3,807	賞与引当金	57	59
その他の無形固定資産	746	782	退職給付引当金	26	43
代理店貸	0	2	価格変動準備金	92	112
再保険貸	14	12	繰延税金負債	—	255
その他資産	3,111	7,308	負債の部合計	144,211	160,397
未収金	1,355	4,542	(純資産の部)		
前払費用	1,122	1,842	資本金	40,000	40,000
未収収益	337	368	資本剰余金	40,000	40,000
預託金	71	89	資本準備金	40,000	40,000
仮払金	0	1	利益剰余金	△35,417	△45,025
その他の資産	224	463	その他利益剰余金	△35,417	△45,025
繰延税金資産	446	—	繰越利益剰余金	△35,417	△45,025
貸倒引当金	—	△2	株主資本合計	44,582	34,974
			その他有価証券評価差額金	4,066	4,400
			評価・換算差額等合計	4,066	4,400
			純資産の部合計	48,649	39,375
資産の部合計	192,860	199,773	負債及び純資産の部合計	192,860	199,773

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
		金 額	金 額
経常収益		25,897	31,340
保険料等収入		24,052	29,333
保険料		24,031	29,307
再保険収入		21	26
資産運用収益		1,806	1,967
利息及び配当金等収入		1,805	1,962
預貯金利息		19	4
有価証券利息・配当金		1,786	1,957
その他利息配当金		—	0
有価証券売却益		—	3
為替差益		0	1
その他経常収益		38	39
その他の経常収益		38	39
経常費用		34,923	43,151
保険金等支払金		4,948	6,636
保険金		361	562
年金		1	8
給付金		3,225	4,226
解約返戻金		1,317	1,767
その他返戻金		10	10
再保険料		31	61
責任準備金等繰入額		13,304	15,460
支払備金繰入額		80	148
責任準備金繰入額		13,223	15,311
資産運用費用		0	23
支払利息		0	0
有価証券売却損		—	20
貸倒引当金繰入額		—	2
事業費		14,365	18,171
その他経常費用		2,305	2,859
税金		1,248	1,516
減価償却費		1,046	1,326
退職給付引当金繰入額		10	16
経常損失		9,026	11,811
特別損失		23	22
固定資産等処分損		4	1
価格変動準備金繰入額		18	20
税引前当期純損失		9,049	11,833
法人税及び住民税		3	△2,798
法人税等調整額		△2,028	572
法人税等合計		△2,024	△2,225
当期純損失		7,024	9,607

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△は損失)		△9,049	△11,833
減価償却費		1,046	1,326
支払備金の増減額 (△は減少)		80	148
責任準備金の増減額 (△は減少)		13,223	15,311
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		－	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		10	16
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		18	20
利息及び配当金等収入		△1,805	△1,962
有価証券関係損益 (△は益)		－	17
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		0	0
代理店貸の増減額 (△は増加)		△0	△2
再保険貸の増減額 (△は増加)		△12	1
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△748	△1,373
代理店借の増減額 (△は減少)		342	70
再保険借の増減額 (△は減少)		6	7
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		60	354
その他		4	1
小計		3,176	2,108
利息及び配当金等の受取額		2,053	2,201
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△3	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,226	4,305
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		2,200	12,600
有価証券の取得による支出		△30,547	△16,721
有価証券の売却・償還による収入		－	1,605
資産運用活動計		△28,347	△2,516
(営業活動及び資産運用活動計)		(△23,120)	(1,789)
有形固定資産の取得による支出		△16	△65
無形固定資産の取得による支出		△1,839	△1,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,203	△4,300
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		25,000	－
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,000	－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		23	5
現金及び現金同等物期首残高		75	98
現金及び現金同等物期末残高		98	104

4. 株主資本等変動計算書

平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△28,392	△28,392	26,607	5,316	5,316	31,924
当期変動額									
新株の発行	12,500	12,500	12,500			25,000			25,000
当期純損失				7,024	7,024	7,024			7,024
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△1,250	△1,250	△1,250
当期変動額合計	12,500	12,500	12,500	△7,024	△7,024	17,975	△1,250	△1,250	16,725
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△35,417	△35,417	44,582	4,066	4,066	48,649

平成29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	40,000	40,000	40,000	△35,417	△35,417	44,582	4,066	4,066	48,649
当期変動額									
当期純損失				9,607	9,607	9,607			9,607
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							333	333	333
当期変動額合計	—	—	—	△9,607	△9,607	△9,607	333	333	△9,273
当期末残高	40,000	40,000	40,000	△45,025	△45,025	34,974	4,400	4,400	39,375

■重要な会計方針

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<p>1. 有価証券（公社債）の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 建物は定額法、その他は定率法によっております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、「資産査定規程」および「償却・引当規程」に則り、必要と認める額を計上しております。すべての債権は、「資産査定規程」に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<p>6. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>7. 退職給付引当金の計上方法 従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金に計上しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づく5年チルメル式により計算しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>

■追加情報

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<p>1. 平成28年12月に住友生命保険相互会社を連結納税親会社とする連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会 実務対応報告第5号)、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(平成27年1月16日企業会計基準委員会 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>	<p>1. 当期より住友生命保険相互会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)																				
<p>1. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、267百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>2. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事業年度期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>事業年度末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、238百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、82百万円、金銭債務の総額は、14百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、10,452百万円、繰延税金負債の総額は、1,581百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,423百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金8,154百万円、税務上の営業権1,951百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,581百万円であります。</p> <p>当事業年度における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものについて</p>	事業年度期首における退職給付引当金	16百万円	退職給付費用	11百万円	退職給付の支払額	1百万円	事業年度末における退職給付引当金	26百万円	退職給付費用	62百万円	<p>1. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、284百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>2. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は退職一時金制度を採用しており、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>なお、受入出向者に係る出向元への負担額を含んでおります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は、293百万円あります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は、2,901百万円、金銭債務の総額は、39百万円あります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、2,683百万円、繰延税金負債の総額は、1,711百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、1,228百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,053百万円、税務上の営業権644百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,711百万円あります。</p> <p>当期における税効果会計適用の法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成30年4月1日以降のものについては28.00%であります。</p>	当期首における退職給付引当金	26百万円	退職給付費用	20百万円	退職給付の支払額	3百万円	当期末における退職給付引当金	43百万円	退職給付費用	67百万円
事業年度期首における退職給付引当金	16百万円																				
退職給付費用	11百万円																				
退職給付の支払額	1百万円																				
事業年度末における退職給付引当金	26百万円																				
退職給付費用	62百万円																				
当期首における退職給付引当金	26百万円																				
退職給付費用	20百万円																				
退職給付の支払額	3百万円																				
当期末における退職給付引当金	43百万円																				
退職給付費用	67百万円																				

平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
<p>は28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%であります。</p> <p>なお、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したこと等に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度のものから変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が71百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p> <p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、0百万円であります。</p> <p>7. 1株当たり純資産額は、60,811円65銭であります。</p>	<p>6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、0百万円であります。</p> <p>7. 1株当たり純資産額は、49,219円26銭であります。</p>

(金融商品関係)

平成28年度
(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	26,698	26,698	-
有価証券	158,231	169,035	10,804
満期保有目的の債券	59,967	70,771	10,804
其他有価証券	98,263	98,263	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

平成28年度
(自平成28年4月1日)
(至平成29年3月31日)

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	58,468	69,388	10,920
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,498	1,383	△115
合計		59,967	70,771	10,804

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	公社債	63,164	69,365	6,200
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	公社債	29,451	28,898	△552
合計		92,615	98,263	5,647

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	26,698	—	—	—
有価証券	—	16,184	36,863	96,309
満期保有目的の債券	—	—	29	59,609
その他有価証券	—	16,184	36,834	36,700

※期間の定めのないものは含めておりません。

平成29年度
(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理（ALM）を推進し、公社債等の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、公社債（国債、地方債及び社債）については、市場リスク（市場金利等の変動により価格が変動するリスク）及び発行体等の信用リスクに晒されております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット（含み損益や売却損益等を考慮）と比較することで管理しております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。さらに、投資残高にリスク係数を乗じる等の方法によりリスク量を計測し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	14,104	14,104	—
有価証券	173,524	184,964	11,439
満期保有目的の債券	63,347	74,787	11,439
その他有価証券	110,176	110,176	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

平成29年度
(自平成29年4月1日)
(至平成30年3月31日)

(注2) 有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	62,154	73,667	11,513
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,192	1,119	△73
合計		63,347	74,787	11,439

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	公社債	80,571	86,823	6,251
	外国証券 (公社債)	1,500	1,503	3
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	公社債	21,993	21,849	△143
	外国証券 (公社債)	—	—	—
合計		104,065	110,176	6,111

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	14,104	—	—	—
有価証券	3,623	15,801	36,321	104,714
満期保有目的の債券	—	—	318	62,720
その他有価証券	3,623	15,801	36,003	41,994

※期間の定めのないものは含めておりません。

(損益計算書関係)

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は、37百万円、費用の総額は、1,099百万円であります。							
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円であります。							
3. 1株当たり当期純損失は、9,273円00銭であります。							
4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							
(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当事業年 度末残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入等	増資の引受 (注)	25,000	-	-
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社の行った株主割当増資を、住友生命保険相互会社が1株につき10万円で引き受けたものであります。							

平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)							
1. 関係会社との取引による収益の総額は、37百万円、費用の総額は、1,151百万円であります。 なお、上記の他に連結納税に伴う受取予定額2,802百万円を計上しております。							
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券3百万円あります。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券20百万円あります。							
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、0百万円あります。							
4. 1株当たり当期純損失は、12,009円79銭あります。							
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							
(1) 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)							
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末 残高
親会社	住友生命保険 相互会社	被所有 直接100.0%	役員の受入 出向者の受入 連結納税等	連結納税に伴う 受取予定額	2,802	未収金	2,802

(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び無利息の預貯金であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりであります。</p>
<p>現金及び預貯金 26,698百万円</p> <p>有利息の預貯金 △26,600百万円</p> <p>現金及び現金同等物 98百万円</p>	<p>現金及び預貯金 14,104百万円</p> <p>有利息の預貯金 △14,000百万円</p> <p>現金及び現金同等物 104百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

平成28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	550,000	250,000	-	800,000
(変動事由の概要)				
増加数の内訳は次のとおりであります。				
平成28年6月2日の株主割当による新株の発行による増加				

平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)				
1. 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株)				
株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	800,000	-	-	800,000

5. 債務者区分による債権の状況

該当事項はありません。

6. リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）(単位：百万円)

項目	平成28年度末	平成29年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	59,979	54,604
資本金等	44,582	34,974
価格変動準備金	92	112
危険準備金	1,370	1,757
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	5,083	5,500
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	8,851	12,258
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,008	3,422
保険リスク相当額 R_1	247	360
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,015	1,275
予定利率リスク相当額 R_2	15	17
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	2,586	2,834
経営管理リスク相当額 R_4	115	134
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,987.7%	3,191.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(有価証券)

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成28年度末					平成29年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差損益		帳簿 価額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	59,967	70,771	10,804	10,920	△115	63,347	74,787	11,439	11,513	△73
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	92,615	98,263	5,647	6,200	△552	104,065	110,176	6,111	6,255	△143
公社債	92,615	98,263	5,647	6,200	△552	102,565	108,673	6,108	6,251	△143
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
公社債	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	152,583	169,035	16,452	17,120	△667	167,412	184,964	17,551	17,768	△216
公社債	152,583	169,035	16,452	17,120	△667	165,912	183,460	17,547	17,764	△216
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
公社債	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成28年度末			平成29年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	58,468	69,388	10,920	62,154	73,667	11,513
公社債	58,468	69,388	10,920	62,154	73,667	11,513
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,498	1,383	△115	1,192	1,119	△73
公社債	1,498	1,383	△115	1,192	1,119	△73
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当事項はありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成28年度末			平成29年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	63,164	69,365	6,200	82,071	88,327	6,255
公社債	63,164	69,365	6,200	80,571	86,823	6,251
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	1,500	1,503	3
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	29,451	28,898	△552	21,993	21,849	△143
公社債	29,451	28,898	△552	21,993	21,849	△143
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
基礎利益 A	△8,639	△11,405
キャピタル収益	0	5
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	3
金融派生商品収益	—	—
為替差益	0	1
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	20
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	20
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	0	△15
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△8,639	△11,421
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	386	389
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	386	387
個別貸倒引当金繰入額	—	2
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△386	△389
経常利益 A+B+C	△9,026	△11,811

11. 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当事項はありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、平成29年度の財務諸表に記載した内容が、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認しています。

また、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しています。

- ①財務諸表の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制が整備されていること
- ②内部監査部門が、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する態勢にあること
- ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること
- ④リスクの把握・分析・評価を通じて、リスクを適切にコントロールする体制を構築していること

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はありません。

2 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「業績のご報告」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成28年度末				平成29年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	469	128.9	915,916	211.0	619	132.0	1,287,486	140.6
個人年金保険	0	—	59	—	0	500.0	284	481.3
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始後契約の責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成28年度						平成29年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	121	144.8	513,222	153.2	513,222	—	171	141.5	433,116	84.4	433,116	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	27,042	124.6	33,530	124.0
個人年金保険	2	—	13	585.2
合計	27,044	124.6	33,544	124.0
うち医療保障・生前給付保障等	20,295	129.5	26,318	129.7

②新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	6,275	142.9	7,760	123.7
個人年金保険	—	—	—	—
合計	6,275	142.9	7,760	123.7
うち医療保障・生前給付保障等	5,446	151.1	7,135	131.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患を事由とするものを含む)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			平成28年度末	平成29年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	915,916	1,287,486
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	915,916	1,287,486
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(2)	(15)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(2)	(15)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	59	284	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	59	284	
入院保障	災害入院	個人保険	(2,419)	(2,851)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,419)	(2,851)
	疾病入院	個人保険	(2,419)	(2,851)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(2,419)	(2,851)	
その他の条件付入院	個人保険	(2,764)	(4,324)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(2,764)	(4,324)	

- (注) 1. 括弧内の数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の「年金」欄の金額は年金年額を表します。
3. 生存保障の「その他」欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。
4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：千件)

区分		保有件数	
		平成28年度末	平成29年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	542	635
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	542	635

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		平成28年度末	平成29年度末
死亡保険	終身保険	108,444	106,816
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	807,472	1,180,670
	その他共計	915,916	1,287,486
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	59	284
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	2,658	4,220
	抗がん剤(腫瘍用薬)治療特約	5,981	6,945
	手術特約	1,429	1,378
	がん診断特約	71,290	76,634
	通院治療特約	164	280
	3大疾病保障特約	18,109	20,282

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を、通院治療特約の金額は通院治療給付日額を、3大疾病保障特約の金額は3大疾病保険金額を、上記以外の特約の金額は特約給付金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	364,346	434,050	469,591	915,916
新契約	121,171	513,222	171,469	433,116
更新	—	—	—	—
復活	660	462	857	802
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	—	326	—	547
死亡	394	451	523	676
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	(874)	846	(1,149)	1,729
転換による減少	—	—	—	—
解約	12,142	11,358	15,702	23,158
失効	3,534	2,057	4,918	3,625
その他の減少	516	17,430	790	33,706
年末現在	469,591	915,916	619,984	1,287,486
(増加率)	(28.9)	(111.0)	(32.0)	(40.6)
純増加	105,245	481,866	150,393	371,570
(増加率)	(47.0)	(46.9)	(42.9)	(△22.9)

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	2	59
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	2	60	8	233
死亡	—	—	—	—
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	—	—	—	—
転換による減少	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の減少	—	1	—	8
年末現在	2	59	10	284
(増加率)	(—)	(—)	(400.0)	(381.3)
純増加	2	59	8	225
(増加率)	(—)	(—)	(300.0)	(281.3)

(注) 金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	111.0	40.6
個人年金保険	—	381.3
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度
新契約平均保険金	4,235	2,525
保有契約平均保険金	1,950	2,076

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	118.2	47.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	3.2	3.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成28年度	平成29年度
59,005	51,683

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
0.94	0.96	0.67	0.61

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約) ÷ 2を使用しています。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区分		平成28年度	平成29年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	3.26	3.53
	金額	54.90	61.41
疾病入院保障契約	件数	48.79	51.01
	金額	533.41	555.77
成人病入院保障契約	件数	6.53	7.06
	金額	93.84	120.00
疾病・傷害手術保障契約	件数	46.24	48.44
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成28年度	平成29年度
59.8	62.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成28年度	平成29年度
2 (2)	2 (2)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成28年度	平成29年度
100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
A-以上	73.3 (73.3)	61.0 (63.5)
B B B-以上	- (-)	- (-)
その他〔格付なしを含む〕	26.7 (26.7)	39.0 (36.5)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

- (注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。
- スタンダード&プアーズ社 (S&P社) の格付を使用しています。
 - 各事業年度末時点の格付に基づいています。
2. 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

平成28年度	平成29年度
14 (3)	4 (4)

- (注) 括弧内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
第三分野発生率	21.8	22.7
医療 (疾病)	22.8	23.6
がん	14.7	15.6
介護	-	-
その他	-	-

- (注) 1. 発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2. 経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) ÷ 2 を使用しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
保険金		
死亡保険金	78	51
災害保険金	—	—
高度障害保険金	—	—
満期保険金	—	—
その他	14	27
小計	93	79
年金	—	1
給付金	652	806
解約返戻金	—	7
保険金据置支払金	—	—
その他共計	746	894

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	139,373	154,072
	(一般勘定)	(139,373)	(154,072)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	59	284
	(一般勘定)	(59)	(284)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	139,432	154,357	
(一般勘定)	(139,432)	(154,357)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
危険準備金	1,370	1,757	
合計	140,802	156,114	
(一般勘定)	(140,802)	(156,114)	
(特別勘定)	(—)	(—)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成28年度末	137,007	2,425	－	1,370	140,802
平成29年度末	150,984	3,372	－	1,757	156,114

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成28年度末	平成29年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		94.7%	93.8%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2010年度	7,474	1.20% ～ 1.50%
2011年度	49,947	1.20% ～ 1.50%
2012年度	48,900	1.10% ～ 1.50%
2013年度	20,608	0.90% ～ 1.00%
2014年度	11,349	0.90% ～ 1.00%
2015年度	9,851	0.75% ～ 1.00%
2016年度	3,931	0.25% ～ 1.00%
2017年度	2,292	0.25%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額
賞与引当金	50	57	7
退職給付引当金	16	26	10
価格変動準備金	73	92	18

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(平成29年度)

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—
	個別貸倒引当金	—	2
	特定海外債権引当勘定	—	—
賞与引当金	57	59	1
退職給付引当金	26	43	16
価格変動準備金	92	112	20

(注) 計上の理由及び算定方法については、重要な会計方針に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

(9) 資本金等明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		27,500	12,500	—	40,000	
うち既発行株式	普通株式	(550千株) 27,500	(250千株) 12,500	(—千株) —	(800千株) 40,000	(注)
	計	27,500	12,500	—	40,000	
資本剰余金						
	資本準備金	27,500	12,500	—	40,000	(注)
	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	27,500	12,500	—	40,000	

(注) 当期増加額は、平成28年6月に実施した増資によるものです。

(平成29年度)

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		40,000	—	—	40,000	
うち既発行株式	普通株式	(800千株) 40,000	(—千株) —	(—千株) —	(800千株) 40,000	—
	計	40,000	—	—	40,000	
資本剰余金						
	資本準備金	40,000	—	—	40,000	—
	その他資本剰余金	—	—	—	—	—
	計	40,000	—	—	40,000	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
個人保険	24,031	29,307
（うち一時払）	1,806	—
（うち年払）	2,739	3,528
（うち半年払）	53	65
（うち月払）	19,431	25,713
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	24,031	29,307

(11) 保険金明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成28年度 合計
死亡保険金	312	—	—	—	—	—	312
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	48	—	—	—	—	—	48
合計	361	—	—	—	—	—	361

(平成29年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成29年度 合計
死亡保険金	484	—	—	—	—	—	484
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—
その他	77	—	—	—	—	—	77
合計	562	—	—	—	—	—	562

(12) 年金明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計
—	1	—	—	—	—	1

(平成29年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成29年度 合計
—	8	—	—	—	—	8

(13) 給付金明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成28年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	1,609	—	—	—	—	—	1,609
手術給付金	1,325	—	—	—	—	—	1,325
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	290	—	—	—	—	—	290
合計	3,225	—	—	—	—	—	3,225

(平成29年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成29年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	2,066	—	—	—	—	—	2,066
手術給付金	1,709	—	—	—	—	—	1,709
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—
その他	449	—	—	—	—	—	449
合計	4,226	—	—	—	—	—	4,226

(14) 解約返戻金明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計
1,317	—	—	—	—	—	1,317

(平成29年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成29年度 合計
1,767	—	—	—	—	—	1,767

(15) 減価償却費明細表

(平成28年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	461	61	238	222	51.7
建物	165	10	48	117	29.3
その他の有形固定資産	295	50	190	105	64.3
無形固定資産	6,457	976	2,321	4,135	36.0
その他	43	7	12	30	29.8
合計	6,961	1,046	2,573	4,388	37.0

(平成29年度)

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	526	54	293	232	55.7
建物	198	12	61	137	30.7
その他の有形固定資産	327	42	232	95	70.9
無形固定資産	7,848	1,262	3,258	4,589	41.5
その他	50	9	22	27	44.6
合計	8,424	1,326	3,574	4,850	42.4

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
営業活動費	7,061	9,785
営業管理費	2,993	3,346
一般管理費	4,311	5,039
合計	14,365	18,171

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成28年度20百万円、平成29年度21百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
国税	960	1,146
消費税	824	1,081
地方法人特別税	22	27
印紙税	25	38
登録免許税	87	0
その他の国税	—	—
地方税	288	369
地方消費税	222	291
法人事業税	55	68
固定資産税	3	2
不動産取得税	—	—
事業所税	6	6
その他の地方税	—	—
合計	1,248	1,516

(18) リース取引

該当事項はありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成29年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成29年度の日本経済は、海外経済の緩やかな回復や雇用・所得環境の着実な改善を背景に内外需要が増加する等、基調としては緩やかな回復が続きました。

国内金利（新発10年国債利回り）は概ね横ばいとなりました。年度前半には北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりを背景に市場のリスク回避姿勢が強まり、一時0%を下回る水準まで金利が低下する局面があったものの、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」が継続されたため、年度を通して金利は概ね横ばいで推移し、0.040%で年度末を迎えました。

【新発10年国債利回り 平成29年3月末 0.065% → 平成30年3月末 0.040%】

国内株式（日経平均株価）は上昇しました。年度前半は欧州の政治不安定懸念の後退や国内企業の堅調な業績を受けて上昇しました。年度後半に入ると、米国税制改革法案の成立なども好材料となり1991年以来となる24,000円台まで上昇しましたが、世界的な株安の進行や米国の保護主義的な政策、国内政治情勢の混迷などが嫌気され株価は上昇幅を縮め、21,000円台半ばで年度末を迎えました。

【日経平均 平成29年3月末 18,909.26円 → 平成30年3月末 21,454.30円】

為替相場（ドル円）は、円高ドル安となりました。年度前半から12月にかけては概ね110円～115円の狭いレンジでの推移となりました。1月以降はトランプ大統領による関税措置の発動をはじめとする米国の保護主義的な政策などを契機に市場のリスク回避姿勢が急激に強まり円高ドル安が進み、106.24円で年度末を迎えました。

【ドル/円 平成29年3月末 112.19円 → 平成30年3月末 106.24円】

ロ. 当社の運用方針

当社は、資産負債の総合的管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険という長期にわたる負債の特性を踏まえ、長期・超長期を中心とした国内債券等の運用を行うことにより、金利リスクおよび信用リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保する方針としております。

ハ. 運用実績の概況

国債対比で超過収益が獲得できる公社債を中心に運用を行いました。なお平成29年度から円貨建外国債券への投資を開始し、収益向上を図りました。また保有する債券の売却入替えを実施し、ポートフォリオの収益性向上に努めました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	26,698	13.8	14,104	7.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	158,231	82.0	173,524	86.9
公社債	158,231	82.0	172,020	86.1
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	1,503	0.8
公社債	—	—	1,503	0.8
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	117	0.1	137	0.1
繰延税金資産	446	0.2	—	—
その他	7,366	3.8	12,009	6.0
貸倒引当金	—	—	△2	△0.0
合計	192,860	100.0	199,773	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
現預金・コールローン	△2,176	△12,594
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	28,538	15,293
公社債	28,538	13,789
株式	—	—
外国証券	—	1,503
公社債	—	1,503
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	△9	20
繰延税金資産	446	△446
その他	1,601	4,642
貸倒引当金	—	△2
合計	28,399	6,912
うち外貨建資産	—	—

(注) 不動産については建物の金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成28年度	平成29年度
現預金・コールローン	0.06	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.27	1.21
うち公社債	1.27	1.21
うち株式	—	—
うち外国証券	—	0.55
貸付金	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	1.00	1.02
うち海外投融資	—	0.55

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資は、円貨建資産です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
現預金・コールローン	33,367	19,818
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	141,014	160,848
うち公社債	141,014	160,442
うち株式	—	—
うち外国証券	—	405
貸付金	—	—
不動産	122	136
一般勘定計	180,531	190,461
うち海外投融資	—	405

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
利息及び配当金等収入	1,805	1,962
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	3
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	0	1
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	1,806	1,967

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	20
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	2
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	0	23

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
預貯金利息	19	4
有価証券利息・配当金	1,786	1,957
公社債利息	1,786	1,955
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	2
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,805	1,962

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
国債等債券	—	3
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	3

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
国債等債券	—	20
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	20

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	110,191	69.6	108,492	62.5
地方債	2,019	1.3	2,023	1.2
社債	46,020	29.1	61,504	35.4
うち公社・公団債	10,678	6.7	14,099	8.1
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	1,503	0.9
公社債	—	—	1,503	0.9
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	158,231	100.0	173,524	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成28年度末							平成29年度末						
	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計	1年 以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないもの を含む)	合計
有価証券	—	8,728	8,101	9,913	29,325	102,161	158,231	3,660	7,413	8,954	13,508	25,375	114,612	173,524
国債	—	8,728	7,499	7,783	10,688	75,491	110,191	3,660	7,413	7,545	7,966	9,749	72,156	108,492
地方債	—	—	—	—	—	2,019	2,019	—	—	—	—	—	2,023	2,023
社債	—	—	601	2,130	18,636	24,650	46,020	—	—	1,409	5,541	14,121	40,432	61,504
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—	1,503
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503	—	1,503
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成28年度末	平成29年度末
公社債	1.23	1.22
外国公社債	—	0.65

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成28 年度	建物	127	1	-	10	117	48	29.3
	その他の有形固定資産	140	15	0	50	105	190	64.3
	合計	267	16	0	61	222	238	51.7
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-
平成29 年度	建物	117	33	-	12	137	61	30.7
	その他の有形固定資産	105	32	0	42	95	232	70.9
	合計	222	65	0	54	232	293	55.7
	うち賃貸等不動産	-	-	-	-	-	-	-

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成28年度末	平成29年度末
不動産残高	117	137
営業用	117	137
賃貸用	-	-
賃貸用ビル保有数	-	-

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
有形固定資産	0	0
建物	－	－
その他	0	0
無形固定資産	4	1
その他	－	－
合計	4	1
うち賃貸等不動産	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

該当事項はありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	－	－	－	－
公社債（円建外債）	－	－	1,503	100.0
小計	－	－	1,503	100.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	－	－	1,503	100.0

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末								平成29年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-	1,503	100.0	1,503	100.0	-	-	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,503	100.0	1,503	100.0	-	-	-	-

③外貨建資産の通貨別構成

該当事項はありません。

(28) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(29) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(30) その他の資産明細表

(平成28年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	43	2	-	12	30
その他	-	-	141	-	194
合計	-	2	141	12	224

(平成29年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	50	7	-	22	27
その他	-	241	-	-	435
合計	-	248	-	22	463

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（有価証券）

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成28年度末					平成29年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益		帳簿 価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	59,967	70,771	10,804	10,920	△115	63,347	74,787	11,439	11,513	△73
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	92,615	98,263	5,647	6,200	△552	104,065	110,176	6,111	6,255	△143
公社債	92,615	98,263	5,647	6,200	△552	102,565	108,673	6,108	6,251	△143
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
公社債	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	152,583	169,035	16,452	17,120	△667	167,412	184,964	17,551	17,768	△216
公社債	152,583	169,035	16,452	17,120	△667	165,912	183,460	17,547	17,764	△216
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
公社債	—	—	—	—	—	1,500	1,503	3	3	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(金銭の信託)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

3 特別勘定に関する指標等

該当事項はありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

該当事項はありません。

5 生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織			
1 沿革	30		
2 経営の組織	31		
3 店舗網一覧	31		
4 資本金の推移	31		
5 株式の総数	31		
6 株式の状況	32		
(発行済株式の種類等)	32		
(大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	32		
7 主要株主の状況	32		
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	32		
9 会計参与の氏名又は名称			該当事項はありません。
10 会計監査人の氏名又は名称	32		
11 従業員の在籍・採用状況	33		
12 平均給与(内勤職員)	33		
13 平均給与(営業職員)	33		
II 保険会社の主要な業務の内容			
1 主要な業務の内容	31		
2 経営方針	1		
III 直近事業年度における事業の概況			
1 直近事業年度における事業の概況	6		
2 契約者懇談会開催の概況			該当事項はありません。
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	10		
4 契約者に対する情報提供の実態	11~12		
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	11~12		
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	15		
7 新規開発商品の状況	14		
8 保険商品一覧	14~15		
9 情報システムに関する状況	25		
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	28		
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9		
V 財産の状況			
1 貸借対照表	35		
2 損益計算書	36		
3 キャッシュ・フロー計算書	37		
4 株主資本等変動計算書	38		
5 債務者区分による債権の状況	49		
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	49		
(危険債権)	49		
(要管理債権)	49		
(正常債権)	49		
6 リスク管理債権の状況	49		
(破綻先債権)	49		
(延滞債権)	49		
(3ヵ月以上延滞債権)	49		
(貸付条件緩和債権)	49		
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	49		
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	49		
9 有価証券等の時価情報(会社計)	50~52		
(有価証券)	50~51		
(金銭の信託)	51		
(デリバティブ取引)	52		
10 経常利益等の明細(基礎利益)	52		
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	53		
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	53		
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	53		
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	53		
VI 業務の状況を示す指標等			
1 主要な業務の状況を示す指標等	54~58		
(1) 決算業績の概況	54		
(2) 保有契約高及び新契約高	54		
(3) 年換算保険料	54		
(4) 保障機能別保有契約高	55~56		
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	57		
(6) 異動状況の推移	58		
(7) 契約者配当の状況	58		
2 保険契約に関する指標等	59~61		
(1) 保有契約増加率	59		
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	59		
(3) 新契約率(対年度始)	59		
(4) 解約失効率(対年度始)	59		
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	59		
(6) 死亡率(個人保険主契約)	59		
(7) 特約発生率(個人保険)	60		
(8) 事業費率(対収入保険料)	60		
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	60		
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60		
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61		
(12) 未収受再保険金の額	61		
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61		
3 経理に関する指標等	62~70		
(1) 支払備金明細表	62		
(2) 責任準備金明細表	62		
(3) 責任準備金残高の内訳	63		
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	63		
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	63		
(6) 契約者配当準備金明細表	63		
(7) 引当金明細表	64		
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	64		
(9) 資本金等明細表	65		
(10) 保険料明細表	66		
(11) 保険金明細表	67		
(12) 年金明細表	67		
(13) 給付金明細表	68		
(14) 解約返戻金明細表	68		
(15) 減価償却費明細表	69		
(16) 事業費明細表	69		
(17) 税金明細表	70		
(18) リース取引	70		
(19) 借入金残存期間別残高	70		
4 資産運用に関する指標等	70~79		
(1) 資産運用の概況	70~72		
(年度の資産の運用概況)	70~71		
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	71~72		
(2) 運用利回り	73		
(3) 主要資産の平均残高	73		
(4) 資産運用収益明細表	74		
(5) 資産運用費用明細表	74		
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75		
(7) 有価証券売却益明細表	75		
(8) 有価証券売却損明細表	75		
(9) 有価証券評価損明細表	75		
(10) 商品有価証券明細表	75		
(11) 商品有価証券売買高	75		
(12) 有価証券明細表	76		
(13) 有価証券残存期間別残高	76		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76		
(15) 業種別株式保有明細表	76		
(16) 貸付金明細表	77		
(17) 貸付金残存期間別残高	77		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77		
(19) 貸付金業種別内訳	77		
(20) 貸付金使途別内訳	77		
(21) 貸付金地域別内訳	77		
(22) 貸付金担保別内訳	77		
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	77		
(24) 固定資産等処分益明細表	77		
(25) 固定資産等処分損明細表	78		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	78		
(27) 海外投融資の状況	78~79		
(28) 海外投融資利回り	73		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	79		
(30) 各種ローン金利	79		
(31) その他の資産明細表	79		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	80~81		
(有価証券)	80		
(金銭の信託)	81		
(デリバティブ取引)	81		
VII 保険会社の運営			
1 リスク管理の体制	23~24		
2 法令遵守の体制	21~22		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	25		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称			指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第五十条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
5 個人データ保護について	26~27		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	28		
VIII 特別勘定に関する指標等	81		
IX 保険会社及びその子会社等の状況	81		

本誌は、保険業法111条に基づき、また(一社)生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

生命保険のお手続きやご契約に関する照会

メディケア生命コールセンター



0120-315056

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後7時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く

金融機関を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。



0120-877809

受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後7時
土曜・日曜 午前9時～午後5時
祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く

【お願い】

- ・証券番号をあらかじめお確かめのうえお電話くださいますようお願いいたします。
- ・プライバシー保護のため、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。
- ・通話内容を確認するため、通話は録音させていただいております。
- ・月曜日など休日明けは、電話が混みあいつながりにくい場合がありますので、ご了承ください。

保険金等のお支払いには、お客さまからのご連絡が重要な情報となります。

保険金等のお受取り等についてご不明な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。

メディケア生命ホームページ

<http://www.medicarelife.com/>

当社HPでは住所・電話番号の変更などの各種お手続きを受け付けています。



メディケア生命保険株式会社

住友生命グループ

〒135-0033

東京都江東区深川1-11-12 住友生命清澄パークビル

TEL 03-5621-3310(代表)

<http://www.medicarelife.com/>